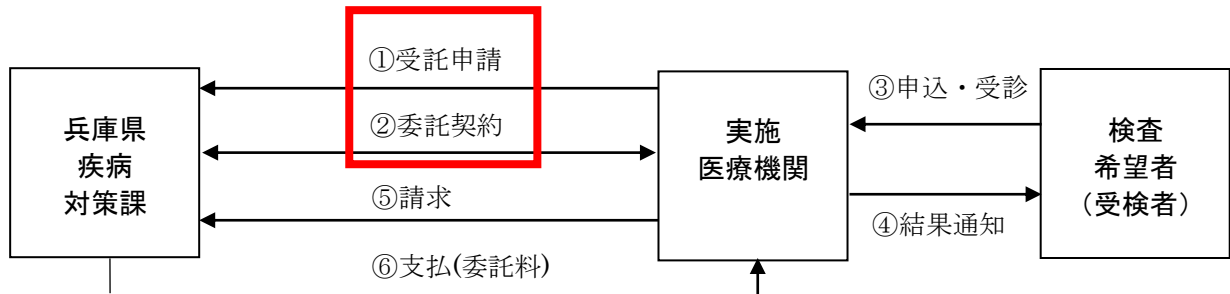


令和8年度兵庫県妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査事業 の流れについて（医療機関向け）＊電子契約版

事業の主な流れ

＊委託契約を行ってから検査を実施してください。



①受託申請（必須）

県のホームページ「令和8年度兵庫県妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査事業について（医療機関向け）」より、受託申請（e-ひょうご）を行ってください。ホームページURL

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/08huushinnkoutai.html>

②委託契約

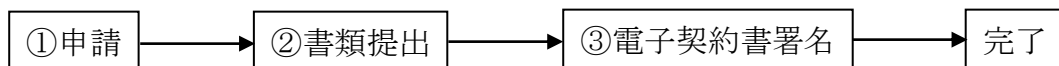
県と実施医療機関で委託契約を締結します。今年度より電子契約を実施します。電子契約について（重要）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk51/dennsshikeiyaku.html>

（1）①の受託申請後、県に以下の書類を郵送してください

1. 電子契約利用同意書
2. 納税証明書（兵庫県税（3））

（2）（1）の書類を確認できましたら、電子契約署名権限者あてに契約書をSMBCクラウドサインを通してメールにて送付します。契約条項をご了承のうえ、「同意して確認完了」ボタンをクリックしてください。



以上で合意締結が完了します。

令和8年4月1日より検査実施可能です。

③申込・受診

検査希望者（以下、「受検者」という。）は、県のホームページ「令和8年度兵庫県妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査事業について（検査希望者向け）」より、「兵庫県風しん抗体検査申込書・個人票（様式第1号）（以下、「様式第1号」という。）」をダウンロードし、必要事項を記載。実施医療機関に電話等で予約を行ったうえで、予約当日に様式第1号を実施医療機関に提出します。実施医療機関は、HI法により抗体検査を実施してください。

④結果通知

検査結果を口頭または電話等で受検者に伝えてください。

*風しん抗体検査のみ実施の場合、検査から結果通知まで無料で行ってください。

⑤請求

実施医療機関は、次の書類を原則検査を実施した月の翌月10日までに県に提出し、請求してください。ただし、検査結果判明の時期が検査日や検査機関等により異なるため、前々月以前の請求書についても前月検査分とみなします。

（必要書類）

- ・兵庫県妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査業務実施状況報告書兼請求書（別紙様式1）
- ・様式第1号

⑥支払

県は、請求書類等に不備がないことを確認した場合は、実施医療機関に委託料を支払います。委託料は次のとおりです。

検査項目	ウイルス抗体価による方法（HI法）
1件につき	金 6,259円※ （取引にかかる消費税及び地方消費税を含む。）

※初診料、検査料、判断料、血液採取料、結果通知等の事務処理費を含みます。

※診療報酬の改定等により、委託料が変動する場合があります。

R8.6～ 金 6,281円。